

## 阿久根市産業連関表作成等支援業務委託仕様書

## 1 業務名

阿久根市産業連関表作成等支援業務

## 2 業務の目的

本業務は、地域経済の循環構造が見える化するとともに、域内経済の循環をより促すための仕組みを構築するため、阿久根市が作成しようとする「産業連関表」について、受託者において、産業連関表及び経済波及効果推計ツールの作成に関する支援を行うほか、阿久根市職員を対象とした経済波及効果推計ツールを用いた政策立案能力向上研修を実施することにより、阿久根市における産業連関表等の作成及び活用が円滑に推進されることを目的として実施する。

## 3 契約期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

## 4 業務場所

阿久根市役所本庁舎内

## 5 業務内容

## (1) 産業連関表の作成支援

ア 他自治体に取りまとめている産業連関表の作成手順や受託者における知見等をもとに、阿久根市に対し、産業連関表の作成手順を示す、又は、受託者が有する産業連関表作成を円滑に行うことのできるツールを提供するなど、必要な支援を行うこと。

イ 市内事業所を対象に実施するアンケート調査内容についてアドバイスをを行うこと。

## (2) 経済波及効果推計ツール作成支援

受託者における知見等をもとに、阿久根市に対し、経済波及効果推計ツール（エクセルデータ）の作成手順を示すなど、作成に係る必要な支援などのアドバイスをを行うこと。

## (3) 経済波及効果推計ツール等を用いた政策立案能力向上研修の実施

阿久根市役所職員を対象に、以下を内容とする研修を 1 回以上行うこと。

1 日目	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿久根市の人口動態、産業構造等の現状及び課題、職員の役割等について（60 分程度）</li> <li>経済連関表の概要と経済波及効果推計ツールの使用方法について（40 分程度）</li> </ul>
2 日目	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済波及効果推計ツールを用いた政策立案（グループワーク、発表）（100 分程度）</li> </ul>

## 6 業務管理及び報告

### (1) 業務実施計画書の作成

業務全体の管理方法、体制、計画等を記載した業務実施計画書について、契約締結後 2 週間以内に作成及び提出し、阿久根市商工観光課の承認を得ること。

(2) 受託者は、業務の履行期間において、阿久根市商工観光課から進捗の状況及びその内容について、報告を求められた場合は、遅滞なく報告すること。

(3) 本業務を完了したときは、実績報告書を作成し、速やかに提出すること。

## 7 事故防止と安全対策

(1) 業務の実施に当たっては、事故等が発生しないよう十分に注意すること。

(2) 災害や事故等が発生した場合などの緊急時対応については、業務に従事する者への指導・周知を徹底すること。また、緊急事態が生じた際には、関係機関等への連絡を行うなど速やかに措置を講じるとともに、阿久根市商工観光課へ報告すること。

(3) 業務の実施中に生じた事故並びにその業務により生じた事故及び損害については、受託者の負担と責任において対応すること。

## 8 その他

(1) 本業務に係る一切の費用は、委託料に含むものとする。

(2) 受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

また、受託者は本業務の実施に当たり、個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法令等及び阿久根市個人情報保護法施行条例（令和 5 年条例第 1 号）を遵守し、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

(3) 本仕様書に定めのない事項及びこの契約に関して疑義が生じたときには、阿久根市商工観光課と協議の上、定めるものとする。